

第24号議案

「2023年第5回平和を願う文京戦争展」の後援名義の使用について

上記の議案を提出する。

令和5年5月12日

提出者 文京区教育委員会
教育長 加藤 裕一

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催・後援 名義使用申請書

2023年4月14日

文京区教育委員会 殿

申請者 (申請団体) 「平和を願う文京戦争展」実行委員会

住所 (所在地) 文京区本駒込 5-15-12

代表者名 (ふりがな)こ たけ ひろこ
小竹 弘子

代表者連絡先 (事務担当者) 03-3828-2949

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・後援名義を使用したく、申請します。

別紙

記

事業名		
共催又は後援名義等の使用を必要とする理由		
実施期間		年 月 日 () から 年 月 日 () まで (日間)
実施場所		
事業内容	目的 ※	
	内容	
	対象者	(参加予定人員 人)
	参加費	
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)		
備考		
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに 同意する ・ 同意しない		

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

文京区教育委員会申請

- 事業名 2023年第5回平和を願う文京戦争展
村瀬守保写真展、南京事件—南京で何が行われていたのか？
東京大空襲など
- 後援申請の理由 小中・高校生を初め、教える教師も保護者も戦争を知らない世代になっており、区民の過半数を超えています。
文京区は「平和宣言」「非核平和都市宣言」をしています。
東京大空襲や原爆等の被害の歴史と共に、その原因となった日本が中国・アジア諸国を侵略した加害の歴史をきちんと伝える事は、重要になっています。再び戦争を繰り返さないためにも、戦争を知らない世代が見て歴史を知り話し合う機会をつくる事が重要です。
そのためには、教育委員会の後援は欠かせません。
- 実施期間 2023年8月10日（木）から
2023年8月12日（土）まで3日間
- 実施場所 文京シビックセンター アートサロン
- 目的 別紙”事業の目的”
- 内容 村瀬守保氏の戦場での写真、南京事件—南京で何が行われていたのか？ 写真・証言 元兵士の証言（DVD）東京大空襲写真
- 対象者 区内小・中学校の児童・生徒・教師・保護者・高校生・大学生・区民他
- 参加費 入場無料
- 他団体共済 日本中国友好協会、同東京都連合会

「平和を願う文京戦争展」 実施要綱・事業計画書

1、事業の目的

「平和を願う文京戦争展」は今年で5回目を迎えます。2019年第1回はマスコミにも取上げられ、1500人を超す方々が来場し、2020年の第2回はコロナ禍で500人、2021年第3回もコロナ第5波の中、400人近い方 2022年第4回もコロナ第7波の中500人超の来場を得ました。

2022年は大学生13人(3.0%)がアンケートに答え、30代以下の若い世代がいずれも来場者の23.1%と増加をみたことは、うれしいことです。アンケートには「戦争知らない若い世代に見てもらいたい」との声が寄せられています。展示を見た中学生は、日中戦争の実態をきちんと受止める感想を寄せています。

展示する写真の一つは、文京区真砂町生まれの村瀬守保氏が撮ったものです。村瀬氏は戦場写真家ではなく、1937年(昭和12年)輜重兵として召集され、中国大陸を2年半に渡って転戦。愛用のカメラを持ち、自分の所属する中隊全員の写真を撮ることで、非公式の写真班として認められ、3,000枚の戦場写真を撮影した人です。

村瀬氏の写真が広く国民に注目されたきっかけは、2012年村瀬氏の遺族が、遺品の写真約1,000枚分の保存と活用を、日中友好協会に依頼したことから始まります。

日中友好協会は日本兵たちの「人間的な日常」と兵士達が犯した異常的な加害行為などを、克明に記録した写真を通して、村瀬氏が伝えようとした「戦場の狂気が人間を野獣に変えてしまう」というメッセージを重んじて写真展示パネルを、作製しました。

この50枚の写真パネルからセレクトして展示し、戦争の日常と異常、高揚と陰鬱の対比、一昨年は無差別爆撃の始まりの一つとしての重慶爆撃の写真を取り上げました。

日本の民間企業と軍隊によって、騙したり強制的に連行され多くの中国人が、炭鉱などで強制的な労働によって命を奪われ、構内「人捨て場」万人坑”と呼んでいます。

今年は、文京戦争展第5回目を迎え、区教育委員会で問題になっている南京事件(南京虐殺)について、1937年12月日本軍が南京を制圧した後、南京市内で何が行われていたのか、村瀬氏の従軍記に加えて南京に駐在した兵士の証言や個人が所有していた日記や陣中日誌で検証して写真等とともに取上げます。

これらの歴史を知って「戦争とは」を考えてもらい、話し合ってもらおう

ことを目的にしています。

また、日本が中国を侵略し戦火を広げ、更にアジア・太平洋戦争に拡大した結果、東京大空襲・沖縄の地上戦や広島・長崎の原爆被害へと拡大し、2.100万人に及ぶ中国・アジアの人達の犠牲、310万人の日本人の犠牲を生みました。

戦争で犠牲になるのは、一般市民、女性や子ども達というのは、ロシアのウクライナ侵略でも同じです。また、一旦戦争が起きると終わらないで、犠牲者増えること教えています。核兵器の使用を絶対に許さず、二度と繰り返さないために、戦争の加害と被害について、語り伝えていく企画にしています。

2、事業の計画

村瀬守保氏撮影の写真展、南京事件—南京で何が行われていたのか
写真・証言から DVD の上映 東京大空襲写真

「平和を願う文京戦争展」実行委員会

連絡先 小竹絃子

TEL・FAX 03-3828-2949

事業予算書

事業名 第5回平和を願う文京戦争展

団体名 平和を願う文京戦争展実行委員会

収 入 単位：円		支 出 単位：円	
賛同する団体個人 の寄付	300,000	会場費(展示室 学習室)	53,150
		パネル借用料	30,000
		送料	10,000
		宣伝費(チラシ配布)	130,000
		資料等印刷代	10,000
		講演料	30,000
		会議費	10,000
		予備費	26,850
計	300,000	計	300,000

2023年 4月 14日

(備 考)

平和を願う文京戦争展実行委員会会則

(名称・事務所・連絡先)

第1条 本会は「平和を願う文京戦争展実行委員会」と称し、事務所は
東京都文京区本駒込 5-15-12 電話 03-3828-2949

(目的)

第2条 平和を願って戦争を二度と繰り返さないため、加害と被害の歴史を
伝える戦争展を実施することを目的とする

(活動内容)

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う

- ① 平和を願う文京戦争展を行う
- ② 目的遂行に関すること

(会員構成)

第4条 目的に賛同する文京区内労働組合、団体、個人で構成する

(役員)

第5条 役員は次の通りとする

実行委員長	副実行委員長	事務局長
会計	会計監査	

この会則は、2021年3月15日より

平和区願之文京戦争展実行委員会 名簿

役職	氏名	住所	電話
1 実行委員長	小竹 紘子	文京区本駒込 5-15-12	03-3828-2949
2 副実行委員長	鈴木 勝	越谷市大房 1006-3-0-905 文京区東 (文京区向 12-5-6 曙木 美村)	03-6801-6259
3 事務局長	植上 一夫	文京区本郷 2-18-8-401	3818-7258
4 会計	笠井 恭子	文京区白山 4-31-4-402	3811-4127
5 会計監査	有園 栄子	文京区千駄木 5-5-7	3827-5976
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

事業実績

2019年に「平和を願う文京戦争展」は、村瀬守保氏の写真展と文京の空襲の写真を展示し、証言DVDの上映、語り部の話を行いました。

マスコミで取上げられたこともあり、入場者は1,500人超でした。

第2回2020年のコロナ禍で3日間500人の方々、第3回2021年はコロナ禍でも、400人近い方、第4回2022年はコロナ禍第7波の下500人超の来場を得ました。

元日本兵が中国での加害体験を語った、証言DVDの上映は1日3回上映し戦争は人間を鬼にしてしまうこと等、証言を聞いて戦争のむごさを実感したとの感想が寄せられています。

多くの方がアンケートを寄せています。

30才以下の来場者は、第1回目10%、第2回目20%、第3回目17%弱、第4回目は23.1%となりましたが、戦争を知らない若い世代にもっと多く見てほしいというのは、みんなの願いです。

この面でも、文京区や区教育委員会の後援を得て、働きかけを強められることを期待します。

2023年4月14日

確認書


文京区教育委員会 殿

住所（所在地） 文京区本駒込 5-15-12

申請者（申請団体）

平和を願う文京戦争展実行委員会

代表者名

小竹 敏子 

文京区教育委員会 共催・後援名義を申請するに当たり、文京区教育委員会
後援名義等使用承認要綱を遵守し、以下の行為は行いません。

- 1 営利を目的とした行為
(物品の販売、会員の勧誘、営利目的事業の宣伝・チラシ配付等の行為)
- 2 政治的又は宗教的な行為
- 3 その他委員会の教育方針等に反する行為

仮に違反した場合、後援名義等使用承認要綱に基づき、後援名義使用の承認を
取消されることを了解しています。